

飯綱町病後児保育室 はぐくみ

ご利用のご案内



飯綱町教育委員会こども子育て未来室

飯綱町病後児保育室 「はぐくみ」 ご利用のご案内

飯綱町病後児保育室「はぐくみ」は、専用の保育室で保育士と看護師が病気やケガの回復期にあるお子さんをお預かりし、子育てとお仕事などの両立を支援する施設です。

● 利用できる方 ※下記（１）～（３）を全て満たす方

（１）町内に住所を有するお子さん、町内の保育園等に通園するお子さん、もしくは長野地域連携中枢都市圏内※にお住まいのお子さんで、生後６か月から就学前までの乳幼児

※長野地域連携中枢都市圏（長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・小川村・飯綱町）

（２）病気やケガの回復期で、まだ回復には至らないが病状が安定しているお子さんで、安静が必要など、集団保育が困難な場合（医師の判断・同意が必要です）

（３）保護者が勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な場合

● 利用できる日時（保育時間）

平日（月～金曜日） 午前８時３０分～午後６時（土日、祝祭日、年末年始 12/29～1/3 を除く）

※ 原則として連続利用は７日までです。１日または半日単位で利用できます。

● 利用料 町内にお住まいのお子さん：無料

※町外在住の方は有料です（終日：２,１００円 半日５時間以内：１,０５０円）

● 利用の手続き（登録から利用まで）

（１）事前登録（毎年度登録制）

利用の前に登録申込みをしてください。「病後児保育登録申込書（様式第１号）」を飯綱町教育委員会内子育て支援係または飯綱町子育て支援センターに提出するか、右のQRコードから必要事項を入力してください。



登録申込
フォーム

（２）電話予約 利用の前日（月曜日利用の場合は前週金曜日）正午までに

利用希望日の定員に余裕があるか、電話でお問い合わせください。

電話予約・お問い合わせ（受付時間 平日 午前８時３０分～午後５時１５分）

① 子育て支援センター ☎026-253-8853

② 教育委員会 こども子育て未来室 子育て支援係 ☎026-253-4769

※①がつかない場合は、②へご連絡ください。

※ 病状によっては、お預かりできない場合があります。

（３）かかりつけ医の判断

かかりつけ医で、病後児保育室での保育が可能であるかの判断（診察）を受けてください。

「病後児保育利用判断書（様式第３号）」を記入してもらってください。

○ 町内（飯綱病院）の判断書料は町が負担しますので無料です。

○ 町外の病院の判断書料は、実費をお支払いください。後日判断書料の一部（８８０円）を口座振替により補助しますので、領収書をお持ちください。

※ 町外にお住まいのお子さんは、補助がありません。

(4) 利用申込書類の提出

利用日の前日（月曜日利用の場合は前週金曜日）午後 5 時 15 分までに、「病後児保育利用申込書（様式第 2 号）」に、かかりつけ医が記入した「病後児保育利用判断書（様式第 3 号）」を添えて、飯綱町教育委員会内の子育て支援係または子育て支援センターに提出するか、右の利用申込みフォームから書類の画像を送信してください。



利用申込
フォーム

利用申込書類の提出先（受付時間 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

① 子育て支援センター ☎026-253-8853

② 教育委員会 こども子育て未来室 子育て支援係 ☎026-253-4769

※①または②へご提出ください。

※利用申し込みフォームから書類の画像を送信した際は、利用当日に「病後児保育利用申込書」と「病後児保育利用判断書」を忘れずにお持ちください。

(5) 来所

お子さんの送り迎えをお願いします。来所後、保護者様にお子さんの体調を確認させていただきます。時間に余裕を持ってお越しください。飯綱町子育て支援サイトより、はぐくみ連絡票を印刷し記入して持参いただくか、来所時にご記入ください。

※ 予約をキャンセルする場合は、子育て支援センター ☎026-253-8853 へ必ずご連絡ください。

※ 急な病状の変化により、利用をお断りする場合や、保育中でもお迎えに来ていただく場合があります。

● 当日の持ち物 ※ すべての持ち物に記名してください。

- ☐ 病後児保育利用申込書（未提出の方）
- ☐ 病後児保育利用判断書（未提出の方）
- ☐ はぐくみ連絡票（体温や体調を記入してお持ちください）
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ お薬手帳または薬剤情報提供書
- ☐ お薬（病院で処方されている薬）
- ☐ お弁当、食具（スプーン、フォーク等）
- ☐ おやつ（体調によってお弁当が食べられないこともあるため食べやすいものを多めにお願いします）
- ☐ 水筒、マグ、紙パック等に入れた飲み物
- ☐ 着替え一式（服、肌着、パンツ等）（2 組）
- ☐ 午睡用バスタオル（2 枚）
- ☐ ビニール袋（2～3 枚）
- ☐ 手口拭き用ウェットシート
- ☐ ボックスティッシュ

病後児保育室の一日（例）

時間	日課・活動
8:30	来所 検温、視診
9:00	遊び／安静
10:00	検温 水分補給、おやつ
12:00	検温 昼食（お弁当）、水分補給、与薬
13:00	お昼寝
15:00	検温 水分補給、おやつ 遊び／安静
17:30	検温、視診 水分補給
18:00	帰宅

※必要に応じて必要なもの

- ☐ ミルク（哺乳瓶等一式）
- ☐ おむつ、おしりふき、使用済みオムツを入れる袋
- ☐ 好きな本やおもちゃ、持っているとお安心するもの（タオル、ぬいぐるみ等）

病後児保育室に、電子レンジ、電気ポット、クーラーボックスの用意があります。

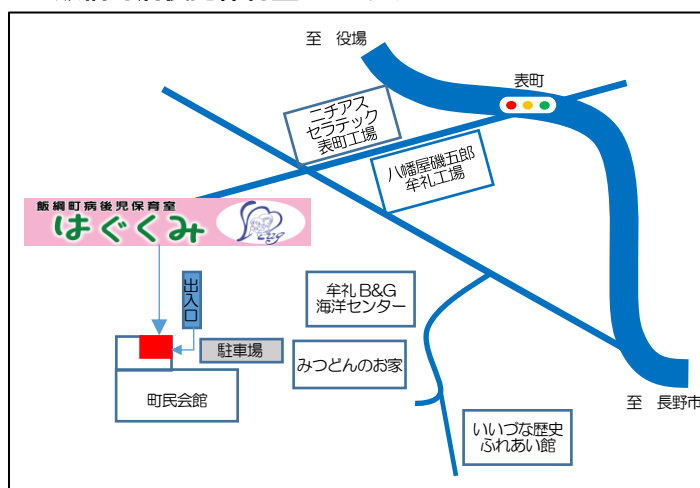
飯綱町病後児保育室 はぐくみ 受け入れの目安（判断基準）

病 名		症 状 の め や す
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症		発症後 5 日、かつ、解熱した後 3 日を経過している
麻疹（はしか）		解熱後 3 日を経過している。
風疹		解熱し、発疹が消失している（発疹出現後 3 日程度、色素沈着はかまわない）
水痘（水ぼうそう）		全ての発疹が痂皮化している（発疹出現から 7 日前後）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		耳下腺等の膨張が発現後 5 日を経過、かつ全身状態が落ち着いている
突発性発疹		診断がくだされ、解熱している
ヘルパンギーナ		解熱して食事が摂取可能である
手足口病		解熱して食事が摂取可能で、発疹が消失している
感染性胃腸炎		発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である
咽頭結膜熱（プール熱）		解熱後 2 日を経過し、眼脂・流涙がほぼ消失している
流行性角結膜炎		眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している（通常発症から 2～3 週間位）
急性出血性結膜炎		眼脂・流涙がほぼ消失している
溶連菌感染症		適切な治療を前日までに開始されている（内服開始後 24 時間以上経過している）
とびひ		発熱がなく、状態が悪くない場合
百日咳		特有の咳の消失後、または 5 日間の適切な抗菌薬による治療が終了している
外傷や外科的疾患		一般保育所での保育が困難な場合
マイコプラズマ感染症		解熱後 2 日が経過し、症状が軽快傾向にあり、全身状態が落ち着いている
RS ウイルス・ヒトメタニューモウイルス		解熱後 2 日が経過し咳や鼻汁などの症状がなく、全身状態が落ち着いている
一般的 症状	熱	解熱剤等を使用せずに、38.0℃未満
	消化器症状	激しい腹痛、頻繁におこる下痢、嘔吐が無い
	眼科・耳鼻科	伝染性でない

◆ご利用いただけない場合

- ・食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない状態
- ・点滴などの医療行為を行なっている場合
- ・免疫抑制剤の投与中であって免疫機能が著しく低下している場合
- ・感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い場合
- ・重篤な疾患で直ちに入院等の措置が必要と考えられる場合
- ・難治性の疾患で治療が継続している場合
- ・てんかん発作が頻繁に起こっている場合
- ・その他、医師により病後児保育不可能と診断された場合

● 飯綱町病後児保育室 はぐくみ



● お問い合わせ先

飯綱町教育委員会
 子育て支援センター（町民会館東隣）
 TEL 026-253-8853 FAX 026-266-0680
 〒389-1211 飯綱町大字牟礼 1987
 みつどんのお家 1 階

こども子育て未来室 子育て支援係
 TEL 026-253-4769 FAX 026-253-6020

R8.7 改訂